

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会議事録

1 日 時

令和8年7月10日(金) 14:00～16:00

2 場 所

長野合同庁舎 501～502 会議室

3 出席委員

本澤政幸氏（長野県農業経営者協会 上高井支部長）

眞篠いづみ氏（長野県農村生活マイスター協会 更埴支部長）

北澤篤史氏（長野県農業士協会 上高井長野支部長）

小林芳則氏（ながの農業協同組合 常務理事）：部会長、議長

小林寛久氏（グリーン長野農業協同組合 常務理事）

川上健一氏（小布施土地改良区 理事長）

北村貴志氏（株式会社R＆Cながの青果 長野支社長）

木内和朋氏（長野市農林部農業政策課長）

西澤 豊氏（飯綱町産業観光課長）

4 次 第

（1）開 会（長野農業農村支援センター所長 篠原 亘）

（2）あいさつ（長野地域振興局長 百瀬 秀樹）

（3）部会長選出

ながの農業協同組合常務理事 小林芳則氏を部会長に選出

職務代理者について長野市農林部農業政策課長 木内和朋氏を指名

（4）議 事（議長：部会長 小林芳則）

ア 第4期長野県食と農業農村振興計画について

① 令和7年度長野地域の取組実績について

② 令和8年度長野地域の実行計画について

イ 地域計画の推進について

ウ 意見交換

（5）閉 会（長野農業農村支援センター所長 篠原 亘）

5 意見聴取

（1）令和7年度長野地域の取組み実績及び令和8年度長野地域の実行計画について
＜事務局＞

資料1、資料2、資料3－1、資料3－2により説明

<小林部会長>

ただいま事務局から説明がありました（１）のア、イにつきまして、ご質問ございましたらお願いいたします。

<木内委員>

資料２の重点取組１の３つ目の丸で、雇用労働者の安定確保のための労働環境の整備を推進ということで、本当に現在労働力の確保は大きな問題となっている中、長野市農業公社でもパート職員を果樹農家へ派遣して農作業のお手伝いなどしているのですが、５年ぐらい前には２００名いたパート職員が今は１５０～１６０名くらいと、だいぶ雇用の関係で苦労していて、農家の要望には応えられないということでかなり問題になってきております。そのような中で農業バイトマッチングアプリ「デイワーク」について推進していくという中で、昨年度のマッチング件数は９,８６９件ということですが、ここ数年のマッチング件数を教えていただき、このアプリの有益性や推進すべきかを確認させていただきたいのでお願いします。

（事務局）

直近３年の数字でございますが、令和４年は３,３２１件、令和５年４,１０３件、令和６年７,９８９件となっており、令和７年は令和４年と比較して約３倍に増加している状況です。

<川上委員>

最近、ぶどう等のイノシシ被害が増えてきていて、私の家の近辺でもかなり被害にあっている状況です。

市に連絡して来ていただいて、何とかして欲しいとお願いをしているところですが、昨年は多少来ていただき対策を話したところだが、今年はなかなか来ていただけないような状況になっておりまして、何か有効な対策がとれるのかどうかかわったら話を伺いたいと思います。

<篠原所長>

鳥獣害対策については各地深刻な状況と認識しています。

基本は地域住民で被害防止のための体制をつくることが重要となりますので、我々も農政、林務一緒になって支援チームという形で、地域住民の皆様に研修会などを案内しまして、まずは鳥獣被害について勉強していただくようなソフト面の支援ですとか、ハード面では防護柵の設置について計画的に導入しまして、その管理については地域で行っていただくんですが、そこへのサポートも行っていくなど、市役所や地域の皆様とお話をしながらできることをやっていきたいと考えています。

<川上委員>

市にお願いしてワナを仕掛けると毎日そこに確認に行かなければならず、猟友会もなかなか手間がなく対応しきれない状況がありまして、何か良い方法はあるものでしょうか。

(篠原所長)

たしかに難しい話でして、実際にワナの導入は進んでいますが、川上委員のお話しのとおり、メンテナンスや見回りは必要ですし、捕獲された場合も次の対応が必要となりまして、一つ一つ拾っていくと簡単に解決できるものではありませんが、市や県全体でもこのような課題を共有して対策を考えていきたいと思います。

<川上委員>

市でもワナの貸し出しは行っていますが、獲れたものの処分は地域で行わなくてはいけないので、ワナの設置の仕方の講習会などをやっていただきながら、猟友会のメンバーも増やしていくための講習会や勧誘をやっていただければと思います。

<小林部会長>

ご意見は、要望ということで承りました。

(2) 地域計画の推進について

<事務局>

資料4により説明

※意見・質問なし

(3) 意見交換

<小林部会長>

それでは、これから(3)の意見交換に入ります。

先ほど事務局から説明のありました長野地域の取組実績や計画を踏まえまして、次第の9ページ目に事務局で項目建てをしてくれてありますが、目標達成に向けて今後必要と思われる取り組みですとか、これに捉われなくても、日頃皆様に話題となっている事項、また、地域や組織の新たな動きなどについて、それぞれのお立場で、お一人3分程度を目安にお話をいただきたいと思います。

それでは、恐縮ですが名簿の順に、3名ずつ発言をいただき、事務局からコメントをお願いしたいと思います。

最初に、本澤委員、眞篠委員、北澤委員の順でお願いいたします。

<本澤委員>

私のところでは、県内外から移住された方が里親研修を受けて、果樹栽培の方をやる方がかなり増えております。

私の家も後継者がいまして、一緒にぶどう栽培をやっておりますが、やはり救世主のシャインマスカットが世の中に広がりまして、それからこの北信・上高井地域は後継者不足と言われておりましたが、かなりの後継者が入ってきています。そして、更にたくさんの方が県内外から家族で上高井地域に移住して果樹を栽培しているのが現状です。

県全体を見ると担い手不足となっておりますが、上高井地域では今よりは担い手は減りますが将来的にも現状が維持できると思っています。

<眞篠委員>

千曲市ではマイスターとは別に「かけ橋の会」をつくり、食の伝承、若いお母さんたちの食の教育というか、いっしょに作ることで食を伝承していこうという取り組みが盛んに行われています。

今年は「粉もの 100 年」ということで、粉を使ったいろいろな食材、地産地消なものを使って、「おやき」といってもナスだけでなく採れた野菜を使ってもできることを若いお母さんや学校の子どもたち、それから夏休みになると小・中学校の家庭科の先生研修としてうどんを打っています。

昨年は坂城小学校の皆さんと、地大根の「ねずみ大根」を使ったうどんを作って地域のお年寄りの皆さんなどを招くなどの活動をしていますし、空いた田んぼで作った大豆で冬に味噌を作るなどの伝承講座も行っています。

また、昭和の時代に箱膳を囲んで皆で食事をするってことがありまして、いただきます、ごちそうさまの謂れ、箸や茶碗の持ち方などを、食事をして楽しみながら学ぶ活動もしています。私は農家ではないので詳しいことは解りませんが、空いた田んぼを荒廃地にしないように、大豆を作って味噌づくりをするような活動もいいことだと思います。

<北澤委員>

私は外から入ってきたのですが、就農にあたって夢見てビニールハウスを建てようかと思っていましたが、運よく今の時代ではとても建てられないようなビニールハウスを借りることができ、経費、物価が上がる中、自分で建てていたら経営は成り立たなかったと感じています。

就農に夢見てくる方はいますが、無茶な投資などは人生終わってしまいますので、経営計画を見ていただいて、事前にしっかり考えていただくのが大切なことと思います。

松代はきゅうり、トマトが盛んな地域ではありますが高齢化が進んでおり、後継ぎ

もない状況で、経費が上がる中で品薄で野菜の単価が上がることはありますが、基礎的な値段は昔からあまり変わっておらず値段はさほど上がっていない状況にあり、今は現地に元気な直売所があるのでそこで単価を乗せてなんとかやってこれていますが、産地として良いものを作って箱で出していくには値段が上がっていかないと経営が成り立たないと思います。

あと、地域の水利組合があり、水利施設の老朽化が進んでいるので、国、県、市の方で補助をいただかないと今後の維持は難しいと感じていて、経営を続けていく中で悩みとなっています。

<小林部会長>

ただいま3名からご意見をいただきました。
事務局からコメントがありましたらお願いします。

<篠原所長>

それぞれ委員3名からご発言をいただきました。ありがとうございます。
本澤委員からは、上高井地区の様子についてお話をいただきました。
確かにぶどうについては栽培を希望する相談が多いというのが現状で、関心の高さがうかがえる状況でして、須坂市中心に経営が成り立つ事実があるということを改めて感じたところです。

長野地域全体を見ると、地域毎に特色があって、新規参入者中心に担い手がそんなに減らない地域と減少が深刻な地域がある状況となっています。

幸い上高井地域については若い生産者が増えて定着している状況ですが、この4月には若い生産者で意見交換会をしましょうということで、須坂市、J A、と我々でいっしょになって開催したところ、大勢集まっていたいて、農家の後継者として就農された方、また、家族で移住して新規に参入された方それぞれ多くの意見交換ができていい機会となったわけですが、就農された皆さんが孤立しないで経営できることを始め、市役所、J Aと連携しながらいろいろな面でサポートしていきたいと考えています。

眞篠委員からは食の伝承の活動についてお話をいただきました。

大変参考となる活動と感じまして、特に箱膳につきましては千曲市や坂城町で早い時期から箱膳を活用して食を学ぶ取り組みは全国的にも有名であります、非常に食育効果が高く有効な活動と認識しているところです。

引き続き、この活動を続けていただければと思うところです。

特に「粉もの」の伝承に取り組んでいただけるとのことで、県としても引き続き食の伝承についてお手伝いしていかなくてはならないと改めて認識したところです。

「ねずみ大根」については信州の伝統野菜ということで、こちらは生産安定も大事ですので、ねずみ大根協議会の皆様と現地試験などをしながらサポートしてまいりたいと考えております。

ご発言の最後にありました農地を荒廃させないために味噌加工に使う大豆を作る活動も大事との話を頂いたところですが、そのとおりでございまして、農地を守り活かしていくことを考えた場合、そのような多様な皆様に参加いただきながら農地を活用する取り組みも大事ということを改めて認識したところです。

北澤委員さんからは、ご自分が新規参入した経験をお話しいただいたところですが、県も新規参入については多くの相談をいただいているところで、皆さん夢と希望を持って入ってこられますので応援したい気持ちがありますが、一番大事なことは経営計画でございまして、将来を見通す中で甘くないか、過大でないかなどについて計画を作る段階から相談を受けアドバイスをしてまいりたいと考えています。

販売先については、長野市は人口も多く有利な販売もできるとの話もいただきましたので、我々も地域の特色を生かした長野らしい農業の形も考えていかなくてはいけないと感じたところです。

<小林部会長>

続きまして、小林(寛久)委員、川上委員、北村委員からお願いします。

<小林(寛)委員>

私からは意見というか考え方ですが、事業を行うには基本的には人・物・金が必要でありまして、その中で現状を見たら、若干若い人も入ってきてはいますが、農協を見ていると74才前後が平均年齢になってきておりまして、資料の中には就農相談56組、うち6人が研修開始したとの数値もありますが、この数では最終的には人は不足してくると見えています。

特に今農業をやっているおじいちゃん・おばあちゃんの50代の息子たちはアンケートの中で将来農業をやるかどうかについてクエッションが付いている状況というのが実態でございます。今後、70代の皆さんがいなくなった時に農業・農村はどうなるのかは大変危惧されるところです。

それから先ほどの須坂の話がありましたが、立地の良いところではかなりの就農される方がおりますけれども、中山間地、特に山手の産地については、既に人がいなくて田畑が荒れている、併せて鳥獣被害が発生している状況で、綿内地区や豊丘地区のように国の構造改善計画などである程度集約をしていかないと入ってくる人たちがいなくなったり、併せて鳥獣被害も大きくなっていくのではないかと感じています。

それに加え、気象について作物の生育条件がかなり厳しくなっていてまして、適地適作をしないと良品質なものができなくなるなど、いろいろと考えなくてはならないことが近年はでてきております。

これらには全て、人・物・金がかっついておりまして、施設・機械も価格が高騰する中で農家の皆さんが先行投資を行うにも価格補償がない限りは経営が厳しい状況にありますので、国やその他の行政がかなりの支援をしていく必要があると感じています。

行政と農協で手を組んで、農家のためになるような仕事をしたいと思うのでよろしくをお願いします。

<川上委員>

まず、地区計画の重点支援地域に小布施が指定されているとのことで、こちらはよろしく願います。

小布施土地改良区の事業は、畑灌と水田に水を引く用水がありまして、畑灌の関係は先ほど本澤委員からも話がありましたが、シャインマスカットという大変優秀なぶどうが出てきましたので、そちらは賦課金が多少高くても問題ないよとの話をいただきますが、水田の方は賦課金が上がると不満の声が出る状況で、用水の整備から 50 年程が経過する中でポンプなども大分古くなっておりまして、これを全て替えるとなるとかなりの金額が必要となりますが、この農家負担については安いコメを作っていたのではやっていけない状況で、米の価格も下がってきておりまして、米作りに対して農家が意欲を持ってない状況になってきております。

これを何とかして欲しいとの思いがありますが、米の価格はそう簡単にはいかないわけで、消費者の立場からすれば米は安い方が良いと思うので、そうすると用水の改修などについては国・県の支援をいただかないとどうしようもない状況となっております。切実な願いです。

地域計画の重点支援は矢島地区ということですが、土地改良区としては 403 号線の東側に 150ha 程の農地がありますが、ここの基盤整備事業を行いたいと考えていますが 30～40 億円が必要となりまして、国からはこのうち 60ha ほどを担い手にまとめれば地元の負担は必要ないと言われていますが、水田は自分で作りたいと考えている人が多く、なかなかこれだけの面積を担い手に集めるのは難しい状況ですし、地元にも担い手も少なく隣の中野市から来ている人は結構いますが、その方たちを小布施町の担い手に認定すべきかについても課題であり、とりあえず 403 号線の東側の基盤整備は保留して、西側に 60ha ほどありますが、こちらを先にパイプライン化しようと考えておりますが、こちらも相当の費用がかかるので、国の支援が受けられるよう担い手への集約を進めていきたいと考えています。

<北村委員>

長野地域は果樹の生産が大きいということで、ぶどうにしてもりんごにしても、私も市場で 30 年弱働いてきましたが、ひと昔前に比べると、単価は厳しい時代を経て安定はしてきていると感じています。

流通している品物にもよりますが、現状の単価が生産者の皆様から見たときに高いか安いなどの議論はありますが、日本国内で流通させて、消費者や業務需要の業者の皆様へ販売する時に末端の消費はどうかというと、ぶどうもりんごも一般の消費者にとって高嶺の花になっているのが現実です。

これは、りんご・ぶどうだけではなく、西日本の温州ミカンなどの柑橘も昔は信州

でも暮れには東京などから帰ってきた家族とともに紅白歌合戦を見ながら炬燵の上にはみかんが積んであるのが一般的な光景だったと思いますが、今ではそのミカンもなかなか手に取れない価格となってきたのが現実だと思います。

青果物を販売している立場では、その点は相反する部分もあるわけですが、日本国内で皆さんが一生懸命作ってくださる果物や野菜を流通させていかないと食料安全保障は立ち行かないと思います。

今回の計画項目にも産地強化につながる輸出拡大の項目もありますが、あくまでサブ的な目標だと解釈をされていて、相反する流通販売事情の中で、生産者の皆様には生産を継続していただかなければ消費者はぶどうもりんごも食べることができなくなってしまうし、消費者の経済事情も考慮しなければならない中で、再生産単価の擦り合わせが必要であり、そのため商談の機会、商売の機会を設けていくことが私ども中間業者の使命であると感じています。

このような会議では市場の先の流通・販売事情がどうなっているかの議論はされないことが多いと感じていますが、最後にお金を出していただくのは一般の消費者ですので、国民一人一人がお客様ですので、彼らに手に取ってもらうには価格以外の面でどうすればよいのか、なるべく高値で、農業が継続できる単価で買い上げていただくにはどうしたらよいかを基本にして、消費側と生産者側の擦り合わせを市場は努力をしていくし、行政としても流通、消費・販売の現実を捉え、かつ生産者が継続して生産できるよう我々市場が気づかない視点で商談など擦り合わせの機会を設けていただければありがたいと思います。

<小林部会長>

ありがとうございました。

それでは事務局からコメントをお願いします。

<篠原所長>

それぞれありがとうございました。

小林委員からは人・金など基本的な要素や山積する課題について整理してお話をいただき、誠にその通りでございまして、担い手の減少については早くから70代、80代の皆様の引退後の危機が言われてきたわけですが、いよいよ現実となってきたところでは。具体的な数値は2025農業センサスが分かったところではっきり出てくると思います。

その時具体的にどうするのかというところで、中山間地については生産条件が不利な中で、鳥獣害や遊休荒廃地などの問題も抱えておりますが、先ほど情報提供させていただきました地域計画の中で守るべき農地をゾーニングして、そこはなんとかしていこうという話し合いを始めていくことがまずは入口かと考えておりますが、大きな課題として捉えています。

気候変動については適地適作との話がありましたが、対応する品種や技術の開発を

県の試験場で行っておりますが、技術等が確立した際には、早期に普及できるよう J A と連携して取り組んでまいりたいと考えています。

人・物・金を総合しまして国、県などのしっかりした支援が重要との意見については、県や県審議会にも繋げて参りたいと考えております。

引き続き現地の活動につきましては、市町村、J A と連携して対応してまいりますのでよろしくお願いします。

川上委員からの地域計画については、主役は農家・住民の皆様ですのでしっかりと話し合いができる場を設けること、その中で問題があれば技術的・制度的にサポートできるものがあれば繋いでいくなど丁寧に進め重点支援地域の取組みの横展開につなげて参りたいと考えています。

北村委員からは流通の立場から大変興味深いご指摘をいただきました。

実際、店頭のりんご、ぶどうの価格を見ますと、ひと昔前よりは高い状況にありますが農作物は価格転嫁が難しい中で、ご指摘いただいた生産者と消費者が納得できる適正価格の形成に向けた意見交換の場につきましては、その必要性について理解いたしました。県でも昨年の米の高騰を受けまして、生産、流通、販売、消費の関係者が定期的に意見交換の場を持ちまして生産、消費両者の理解を深めていく取り組みをしていますので、果物、野菜につきましても生産者、消費者が納得できる形を作っていけたらと思います。

<中村農地整備課長>

川上委員からいただきました基盤整備を行う場合の地元負担の軽減につきましては、老朽化している施設を改修していくとなると大きな事業ですと国の補助金を使って事業化するわけですが、その場合、事業費の約半分を国の補助金、25%程度を県が負担しまして、残りを受益者、地元の方に負担をいただくというのが今の事業制度となっております。

この地元負担を軽減する方法の一つとしまして、担い手の方に農地を集積・集約化することや高収益の作物の栽培することで、地元の負担分を軽減するソフト的な支援がございまして、この条件のことを言われたかと思いますが、現状申しました事業制度になっておりますので、ご意見としてはしっかりと伺いまして、予定されている基盤整備について今の制度の中でどこまでできるのかを検討させていただきたいと考えております。

満たせない部分についてはご要望として国にもつなげて参りたいと思いますし、お米の価格が低い中でこれからお米を作っていきたい地域に対して今後どのような支援をしていくのかは大きな課題でもありますので、国に伝えていくよう県庁に繋げてまいります。

小林委員からお話のありました長野市若穂での取り組みにつきましては、同じような基盤整備の中で高収益作物の栽培や担い手への集積によりまして地元負担を軽減する制度に地元の方が乗っていただいたものでして、こういった制度もあることをご承

知を頂きたいと思います。また、北澤委員からの施設の老朽化については、どの地域も抱えている問題でございまして、規模、程度によりまして国、県の支援制度がございまして、水利組合を通じて市に相談をいただければ県にも話が来ますので、現地を見させていただく中で支援制度の検討させていただきたいと思います。

今日このような話があったことは関係者に伝えておきますので、よろしくお願いいたします。

<小林部会長>

それでは、近藤委員、木内委員、西澤委員からお願いします。

最後に、本日所用で欠席しております上條委員からもご意見をいただいておりますので、こちらは事務局からお願いします。

<近藤委員>

森地区では昨日であんずの収穫が終わりました。今年に関しては生食用の「ハーコット」を求めているまでにない多くの人数が森地区に入ってきましたが、皮肉なもので森地区のハーコットは不作でした。

今年は大学生が SNS であんずの収穫を手伝おうというのが広がって、2週間にかけて大勢の大学生がきてくれましたが、私たちは自分のやることで一杯でしたし、大規模にやっている人は「生食の物は慣れない人にはやってほしくない」という人もいて、あんずは収穫が難しいので、最初は付いて教えないと直ぐに手伝うことはできないことから、在来種の収穫などはやっていただきましたが、急に来られても戸惑ってしまう状況でした。やはり、アグリサポーターのようなベテランの人がいいと言う声が聞こえました。

あんずは1カ月で収穫が終わりますが、今回多くの人が買いに来たということで、生食はお店では高い価格で販売していましたが、生食で市場に出したものは値段はあまりにも安く、もう少し高値で取引してほしいと感じました。

私たちは加工をやって地域を元気にしていこうということで始めたので、高い価格で買っていただきたいと思います。

<木内委員>

長野市の食の新たな動きとして「食文化の継承・発信 100年フード」について新規事業で立ち上げたので、共有できればと思います。

食に係る取り組みは、これまでの地産地消とか食に係る団体と食文化の継承に取り組んできたわけですが、粉以外の長野市の食文化については、旅行者に十分に魅力が伝わっていなかったこと、市民、特に若年層が食文化への関心や愛着が薄れつつあるように感じていました。そこで市民の方にこれまで親しまれていたソバとかオヤキ、こねつけ、おぶっこなど粉物の価値を再認識いただき、その継承を進めるとともに、

来年善光寺の御開帳で長野市を多くの方が訪れていただけると予想されておりますので、食の魅力を発信していくきっかけとなることを期待して、今年の2月にそば、おぶっこ、おやきなどが長野市の粉物文化ということで100年フードに認定したところがあります。

100年フードについては文化庁が創設した食文化の認証制度で、お隣の飯綱町さんも「やたら」で認定されておりますけれども、その地域の食文化を100年以上継承していくことを目的にしている制度となっております。この長野市でも100年フードに認定を記念したイベントを市役所でも開催しまして、市内のおやき事業者8社が一堂に会してソバとかおぶっこも含めて販売して、2200個ほど売っていただきました。

そのような中で、食文化に対する価値の再認識、おやき等の販売事業者さん同士の連携強化にもつながったと考えています。また、今年度は毎月1回粉物のイベントを開催していく予定で、5月のGWにもイベントを開催しましたが、その時は県内の100年フードということで、伊那のローメンとかゆべし、飯山の笹寿司、上田市の美味だれ焼き鳥などが参加しまして、今後も地域の枠を超えて食文化の連携を図っていきたいと考えています。

併せて市民への継承として、小学生と保護者を対象におやきづくりなどの体験教室も夏休み中に2回ほど開催を予定していますし、GWのイベントの時にはおやき・ニラせんべいの調理体験をするブースを設置して200名の方に体験していただきましたが、「子供と一緒に楽しめた」、「自宅でも作ってみたい」などの声も寄せられておりまして、次の世代に継承していく観点からも少しずつ効果が出てきていると考えています。

今後は、体験を組み合わせた販売に発展させるなど、農業×観光などを重ね合わせながら事業を展開して、食文化の継承とブランドの定着化を図ってまいりたいと考えています。

なお、明日も城山公園のびんずる市でも販売しますし、8月7日の夕方ながの東急の前で粉物とヘーゼルナッツのビール、長野市産のワインをコラボさせたイベントを予定していますのでお立ち寄りいただければと思います。

<西澤委員>

食と農ということで、飯綱町で取り組んでいる事業を紹介させていただきます。

みどり交付金を活用してR5～R7の3年間、有機農業の普及に取り組みまして、内容としては、栽培者を増やすための講習会の実施、省力化を目指した除草ロボット等の実証試験、学校給食への活用、普及面ではアスリートと連携して農産物の栽培・PR、販売会の開催などを実施いたしました。また、令和6年度にはオーガニックビレッジ宣言をさせていただいたところです。

特に有機農産物の学校給食への利用については、給食を調理する立場からすると、品質とか規格が担保されていないとなかなか扱えないし、生産者の立場からすると、自然条件とか様々な要因により規格が担保されたものはなかなか生産量が確保できな

いということで、そのあたりの調整が難しかったところです。そこの調整役として飯綱町では地域おこし協力隊を採用させていただいて、少しずつですが昨年度ぐらいから学校とか保育園の給食等で有機農産物の取り扱いが増えてきたところです。

また、その事業に合わせて小学校等でも栽培体験授業を行っておりまして、児童はもちろん保護者にも評判が良く、特に有機を取っ掛かりに地場産に興味を持っていたなどの食育面で効果が高く、町としてはこの事業を本年度も継続して行っております。

あと先ほどから話が出ている農業用施設の老朽化についてですが、県の方々に力添えをいただきながら改修等を進めておりまして、先ほど話のありました地域計画の策定段階で、町で23地区程回らせていただきましたが、将来の農業というより、今、現実的に農業用施設の老朽化の状況の中で農業をやっていくことは困難であるということ、その改修等が国、県の事業で採択されても何年後かに実施となりますので、「その間に俺たちはいなくなっちゃうよ」といった話もありまして、当町のような中山間地域の農業地帯では農業を継続していくことだったり、新たに参入する方たちにとってこのような状況だとなかなか農業をつづけていくということは本当に厳しい状況ということになっておりますので、この辺りも県やこの会の皆様と一緒にしながら、どういった対策があるかを考えさせていただければと思います。

<小林部会長>

ありがとうございました。

それでは事務局からお願いします。

<事務局>

別紙「上條委員からのご意見・ご提言」を説明

<小林部会長>

ありがとうございました。

それでは上條委員も含め4名について事務局からコメントをお願いします。

<篠原所長>

それぞれありがとうございました。

近藤委員からはあんずについてお話をいただきました。

あんずやその産地に対して関心が高まること自体は地域の活性化につながっていくことだと思いました。県としてもそのような動きに対してどのように協力できるかを一緒に考えていきたいと思っています。

私も先月の千曲市のあんずフェアに参加させていただきましたが、非常に多くの方がいらして、その時大学生がブースでPRをしていて、活気、熱気がございました。このようなことは大事にしていかななくてはいけないと思いますし、栽培について我々

もサポートしつつ、このような動きが継続できるよう一緒に考えていかななくてはいけないと思ったところです。

木内委員からは長野市の食文化ということで100年フードとして粉物食を登録したとのお話をいただきました。様々な取り組みをされて業者間の連携ですとか、県内のほかの地域との連携、また、体験教室も好評とのこと、このような取り組みにつきましてはしっかりと情報共有させていただいて、県としてもお手伝いできることがあれば取り組んでまいりたいと思います。

西澤委員からの有機農業の取組みということで、オーガニックビレッジ宣言を行いまして栽培から学校給食での活用、販売促進などに取組み、町全体で有機農業に関心を持って機運を高め、有機農業を切り口に食育まで広がっており、こういった取り組みが町に定着できるよう取り組んでおられるということで、我々も情報共有させていただき、普及活動が主になろうかと思いますがお手伝いできることはしっかりと行ってまいりたいと思います。

上條委員からは、各テーマについて深くご理解いただき、消費者視点でこれからに希望が持てるご意見をいただきまして、私どももこのような意見を意識してこれから取組みを進めなくてはいけないと感じたところです。

<中村農地整備課長>

西澤委員から話のありました老朽化した水利施設の改修につきましては、大規模に高い補助率で実施しようとするとう時間がかかってしまいますが、ご承知の農業水路等長寿化防災減災事業といったものであれば、刻んだ事業内容となったり、補助率が下がってしまう課題はございますが、意外と短期間でできる場合もありますので、地区の話し合いの中でご検討を頂きたいと思います。

<小林部会長>

ありがとうございました。

私もいろいろとお話を聞く中で、主観ではございますが施設老朽化等へのお金の支援についてはしっかりと行わなくてははいけませんし、販売の話もありましたが総合的に見ますと農業に対し県民の理解、消費者の理解が必要でありまして、上條委員の話にもありましたが畜産業、中山間地の直接支払い等も周りの理解をしっかりといただくことが大切で、その背景には実は農業は単なる産業ではなく、地域の経済それから農村の維持、環境保全、文化の継承というものが全て含まれて農業というものは成り立っているものだと思います。

その観点から言うと、やはり国民・県民の皆さん方に、農業というものをもう一度理解していただき、販売価格で買う、買わないではなく、その価値観を求めるといふ時代に入ってくると思います。

そのようなことを県民の皆様に理解をいただく機会を持つていくことが必要だと感

じました。

それでは、意見交換は以上とさせていただきます。

委員の皆様には、熱心に御審議いただき誠にありがとうございました。

事務局においては、本日委員の皆様から提案された意見・要望等について、県の審議会に報告するとともに、この計画の実現に向けて施策を実施し、関係機関、団体と連携した適切な支援を行い「食」と「農業」、「農村」の理念の浸透に努めていただきたいと思います。

以上をもちまして、議長を退任させていただきます。

ご協力ありがとうございました。